

大阪に住まう・暮らす・愉しむをお手伝い 住まいのガイドブック

おんじや

volume

84

2020年秋号

《特集》

テレワークで、広がる暮らし

～ 住まい × 働く ～

大阪くらしの今昔館news

江戸時代の大坂の災害

— 火事・地震・津波 —

トピックス 賃貸住宅の家賃が払えない。
すぐ追い出されてしまうのか？

大阪市住まいのガイド

借りる・買う・建てる・建て替える

各種住宅施策のご案内

コラム 首藤 太一氏

(大阪市立大学大学院医学研究科 総合医学教育学教授)

〈今月の表紙〉
子どもと過ごすテレワーク。

人と住まいを結ぶ情報発信基地

大阪市立 住まい情報センター



特集

テレワークで、 広がる暮らし

～住まい×働く～

「tele=離れた所」と
「work=働く」を
あわせた造語

ウィズコロナの時代。経済への影響が広がる中、企業が「テレワーク」という新しい勤務体系を取り入れるケースが増えています。「テレワーク」とは、情報通信技術(ICT = Information and Communication Technology)を活用した、場所や時間にとられない柔軟な働き方のこと。これによって、会社員は出勤せずに自宅などで業務を行えるようになりました。暮らしや働き方はどう変化したのでしょうか?5つの暮らしの事例を紹介します。



夫婦の職場。仕事に猫も遊びに来る。

朝の定例ミーティングでメリハリを
勤務時間は9時30分～18時30分。朝の定例ミーティングで規則正しい毎日です。通勤時間がない分朝の時間に余裕が生まれました。定時後にだらだらと仕事を続けられないように、スケジュール管理の徹底と気持ちの切替えを心がけています。

同じ空間で過ごす、 夫と猫とヤモリが同僚に



エピソード

01

大阪市北区/間取り:1R
Sさん(会社員・デザイナー)30代
夫(会社員・プログラマー)30代
猫(2匹)、ヤモリ



コロナ禍で夫婦共にテレワークで在宅勤務に。
夫婦2人で過ごす時間が増え、
自炊の習慣がついたのだとか。



リビングからの眺望。淀川が広がるこの開放感に惹かれて、物件は即決!

テレワークに対応するために

一つの長机に夫婦で向かいあって仕事しています。コロナ禍にもう一部屋ほしいと思いましたが、模様替えて対応しています。業務上での問題は、仕事のやりとりがスムーズでなくなったところ。デザインレイアウトの確認など、社内だとすぐ聞ける環境ですが、今はその都度電話をかける必要があるのは今後解消したいですね。

暮らしの居心地良さに 気づく日々

淀川の河原が目の前に広がり、夜景が綺麗なところが自宅のお気に入りポイント。夜景を見ながら夕食を楽しむこともあり。コロナ禍で自宅にこもりがちで、運動不足を感じているので、夫婦で運動や近所の散歩を始めようかと話しています。



油絵具・ジェッソ・レジンを使って、感覚や感情を絵面に落とし込む。 @pad GALLERY

働き方のリズムが新しく生まれた
 チーム内で進捗管理表を共有をしなが
 ら、打合せもオンラインで行い、書類もデ
 ジタル化しているので、テレワークでも円
 滑に仕事はできています。自宅での仕事は
 集中力が重要。私もPCの前に向かった
 ら、パッと仕事モードに切り替えるという
 自分なりのルールを決めています。

アーティスト活動と仕事で 時間をフル活用

大阪市北区/間取り:1DK
 Nさん
 (会社員・グラフィックデザイナー、アーティスト)
 30代

エピソード
02



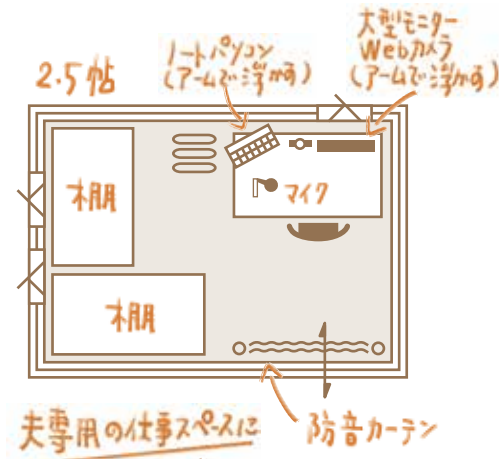
グラフィックデザイナーとして働きながら
 アーティストとしても活動するNさん。
 自宅兼アトリエでの作品制作は、
 テレワーク下で充実したそうです。



アトリエスペース。

自宅の一部をアトリエにしているの
 で、食事の後や読書中など気になった時
 にいつでもキャンバスに向かえる環境が
 整っています。テレワークのおかげで、移
 動や残業の時間が無くなり、制作時間が2
 倍に増えました。気分転換で散歩にも出か
 けますよ。徒歩10分程にある天神橋筋商店
 街も、人の動きを感じられていいですね。

**時間を有効活用して、
制作に熱中**



**家事のタイミングに
気を使うように**
 自宅のある城東区では、蒲生四丁目
 に、古民家を改装した店が多く素敵なん
 です。自宅の間取りは、1階が私の仕事
 場で、2階が住居スペース。2階にある独

家族が家に揃って、 仕事と勉強に励む生活

大阪市城東区/間取り:一軒家
 Mさん(個人事業主)50代
 夫(IT技術者)50代
 子(大学生)20代/子(高校生)10代

エピソード
03



個人事業主として、自宅の1階をベースに仕事をして
 いるMさん。Mさんの夫がテレワーク勤務とな
 り、家族全員の暮らしにも少しずつ変化がで
 ていると話します。

立した2畳程度の趣味のスペースを夫専
 用の仕事場に転用しました。夫がオンラ
 インで重要な打合せも多いので、掃除機
 をかけるなど大きな音を出さないようタ
 イミングに気を遣っています。

**ライフバランスの再構築と
ストレスケア**

今は完全に、仕事中心の家ですね。私が
 仕事の打合せで人を招いたり、夫も外食
 してから帰宅するような機会も減りまし
 た。子どもの大学の講義もオンラインに
 なったので、ネット環境の問題は出てき
 ました。家族全員が長い間家にいる状況
 が近年なかったので、各自のライフバラ
 ンスを整えることと、ストレスを溜めな
 い環境づくりを心がけています。

理想的な生活と テレワークへの課題

大阪市旭区/間取り:3DK
Nさん(会社員)30代
妻(団体職員)30代
子4歳

エピソード
04



設計関係の仕事に携わるNさんご夫婦。
テレワーク中は家族時間が増え、お子さんにとっ
っては良い時間だった反面、
仕事上での問題点はいくつかあったと話します。

ダイニングを活用して ワークスペースに

中古の一戸建住宅をリノベーションして住んでいます。設計段階からダイニングで仕事や勉強をすることを想定していました。職場環境に近づけるために、ダイニングの照明を電球色から昼光色に変更し、CAD用のモニター等を追加で購入しました。妻は、仕事だけでなく家事の全てをここでこなっていました。ダイニングは常時作業スペースにすることはできないので、それが課題です。

精神的な安定。進まない仕事

暮らし方は、理想的なものでした。子どもとの時間が多く取れたのは本当によかったです。両親が常にそばに居たので、子どもも落ち着いていました。また、空き



外出自粛期間中は、子どもの家遊びも上手になったそう。

時間で自身の試験勉強にも集中できました。ただ、目の前で子どもが遊んでいる環境では、正直、仕事ははかどりにくかったです。夫婦のどちらかが必ず子どもにつきなければならない状態なので、子どものいる家庭でのテレワークは、基本的に難しいと感じました。

仕事上では、電話代が増えました。社内の世代間でネット環境への適応に格差があり、情報共有も苦戦しました。

まちで過ごす、子どもとの時間

テレワーク中は、近隣にあるお気に入りの公園に、子どもとよく遊びに行きましたね。数年前に、千林商店街を中心に行われているまちづくり活動『1000ピースプロジェクト』に、私が参加していたので、子どもの手を引いて歩いていると、商店街の人に声をかけられたりします。住むまちでこういうコミュニケーションがあるのは嬉しいですね。



(左上)「そばに付いてあげられたので、トイレトレーニングが早く成功して良かった」と奥様。(右)千林商店街のアーケード。
(下)作業をしながら、家族との会話も弾む。

父母はテレワーク中。



おおさか・あんじゅ・ネットには誌面に紹介しきれなかった情報やバックナンバーがあります。ぜひご覧ください。



あんじゅ読者アンケートに協力ください



(上)zoom画面で、参加者の調理風景を確認できる。(中)元倉庫を、全てDIYで設えた木調の店内。(下)駒川商店街



Fさん自身も、店以外の場所からオンライン料理教室を行ったり、地方で間借りして一日限定でカレー屋を開いたりなど、拠点を自由に移しながら働く働き方を実験中だ。



完成！本日のカレー



今日の参加者は、東京から。距離を超えて繋がれることはオンラインの醍醐味。

テレワークを活かした 新しい仕事を

大阪市東住吉区／間取り：1DK
Fさん(自営業)30代

エピソード

05

食材の仕入れができる 近所の商店

毎年3月頃、近所に相撲部屋が来るんですよ。お相撲さんが店の前を歩く風景は、春の風物詩です。近所の駒川商店街は、八百屋が10軒程あって、野菜が安くて新鮮なんです。「今日のおすすめなに？」とお店の人から聞いた野菜をカレーの具材にしたりします。都市の良さは専門家が 많이 ことですよ。カレー屋も多いです。

オンライン料理教室を 実施して気づいたこと

週末は自宅の1階でカレー店を運営しています。コロナ禍の営業自粛中に、「オンラインカレー料理教室」を実施しました。開催して分かったのは、カレー料理教室が、カレーの作り方を教わる場ではなく、自宅のキッチンから参加できる家族で遊べる場になり得たということ。こんな

前職は求職支援の企業、現在はフリーでキャリアコンサルタントをしながら、週末は自宅の1階でカレー店を営むFさん。オンラインカレー料理教室を実施して、テレワークの可能性を感じたと話します。



ると競争相手は、他のカレー店ではなく、YouTubeやデザインズニーかもしれない(笑)。オンラインだからこそ与えられる新しい体験価値が、まだまだあると思っています。

テレワークを活かした 新しい働き方

企業内で取り入れられているテレワークは、職種が限られ、対人サービス業では成り立ちません。なかでも営業などは、オンライン上で、対人間においてどう信頼関係を築くかが課題です。以前関わった徳島県のある名刺会社では、営業部隊を全てテレワークで完結させて、効率的になったという先進事例もあります。テレワークやオンラインの働き方は、活用次第で多くの可能性を秘めています。例えば、専門職の方ならば、オンラインで習い事教室や塾を開いたり、作品を販売することも可能です。時代のニーズに合った働き方や場所にとらわれない働き方が、これを機にもっと生まれてくることを期待しています。

状況を受け入れて、自分たちなりに生活や働き方を創意工夫する前向きな姿勢を各インタビューから感じました。今後、テレワークの普及により、理想の暮らしを実現するため住まいや暮らしに変化が起きそうです。

大阪市立 住まい情報センター

を利用しませんか

相談専用電話 (06) 6242-1177

●住まいに関するご相談をお受けしています **無料**
(随時/窓口相談・電話相談)
 公的賃貸住宅などの住まい探しをはじめ、住まいを購入するときや建てるときの一般的注意点、分譲マンション管理に関する情報や大阪市を中心とした住宅施策などに関するご質問に、窓口または電話で相談員が対応します。まず相談内容をお聴きして、問題点の整理・解決のために必要な知識や情報を提供します。英語、中国語、韓国、朝鮮語にも対応します。(外国語対応は17時まで)



住まいのライブラリー



●住まいの専門家相談 **(予約制/面接相談) 無料**
 お申し込みの際には、相談員が一般相談で内容をうかがってから予約します。
 ■住まいの法律 ■住まいの資金計画
 ■建築・リフォーム ■分譲マンション(法律)
 ■分譲マンション(管理一般)
 実施日等についてはお問い合わせください。
 ●住まいのライブラリーで図書・雑誌などを利用できます **無料**
 住まいやくらし、大阪に関する図書、建築本や雑誌、機関誌、ミニコミ誌、企業広報誌、絵本などを自由に閲覧していただけます。また、図書の貸し出しも行っていきます(一部を除く)。
 ●ホール、研修室・ギャラリーをイベントや展示会・サークル活動・会議・研修会の場としてご利用いただけます **有料**

住まい探しや情報収集をサポート



防災情報コーナー



3階 ホール



定員:机利用の場合/150席
 椅子のみの場合/300席
 ※控え室もあります。

5階 研修室



定員:机利用の場合/54席
 椅子のみの場合/70席
 ※研修室は区切って、少人数でもご利用いただけます。

インフォメーション

※大阪府の感染拡大予防のガイドラインに基づき、使用人数を変更しております。詳しくはお問い合わせください。



交通アクセス

- Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄「天神橋筋六丁目」駅下車3号出口直結
- JR大阪環状線「天満」駅から北へ約650m
- お車でお越しの場合は阪神高速道路「守口線」長柄出口 都島通り経由、約500m

開館時間

- 4階 住情報プラザ(相談・ライブラリー)
 平日・土曜日/9:00~19:00
 日曜日・祝日/10:00~17:00
- 3階 ホール/5階 研修室・会議室
 平日・土曜日/9:00~21:00
 日曜日・祝日/9:30~17:00

休館日

- 火曜日(祝日の場合は翌日)
- 祝日の翌日(日曜日、月曜日の場合を除く)
- 年末年始(12/29~1/3)
- ※上記のほか臨時休館する場合があります。

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20 TEL.06-6242-1160 FAX.06-6354-8601
 おおさか・あんじゅ・ネット <https://www.osaka-angenet.jp/>



※新型コロナウイルス感染症拡大の防止等、やむを得ない状況により変更になる場合がございます。
 ※ご利用の際には、マスクの着用や、手指消毒、他の方との距離を最低1mに保つなど、対策にご理解、ご協力をお願いいたします。



コロナ禍の相談
こんな時
どうする？



すまじょーくん

賃貸住宅の家賃が払えない

— すぐ追い出されてしまうのか？ —



- 住居確保給付金
- 公共料金や税金の猶予
- 公的な住宅への引越しも検討

コロナ禍での失業、減収等の事情があったとしても、法的には、賃貸借契約上の家主への家賃の支払義務を免れることはありません。そのため、不払いの態様等によっては解除の事由となり得ます。この場合、家主から一方的に解除するには、不払いの態様等が双方の信頼関係を破壊する程度に至っていないと判断されません。この点、コロナ禍の減収等によってやむを得ず1か月分の賃料が遅れたという程度では直ちに信頼関係を破壊したとは言いがたいと考えられます(反面、コロナ禍とはいえず家賃の不払いが家主の承諾なく3か月以上に及ぶということになれば解除は避けられないでしょう)。

家主が任意に家賃の減額・猶予等の申し出に応じてくれれば問題はありますが、それらの申し出は借主の法的な権利ではなく、あくまで「お願い」レベルのものであります。応じてもらえないようであれば、住居確保給付金や公共料金や税金の猶予等の行政施策を活用して家賃を捻出する方向での検討が不可欠です。

分譲マンションと

新型コロナウイルス感染症

— 管理組合はどのように向き合っているのか？ —



集

合住宅は、多数の居住者が往來する特性上、コロナ感染拡大のリスクと常に向き合わなければなりません。管理組合としても、予算や人的制約の下、合理的な範囲で日ごろの消毒作業等の感染防止策を講じるとともに、総会、理事会等についても「三密」の環境を避けるため、換気や社会的距離に配慮した開催場所の工夫、書面決議やWEB活用等の開催方法の再考、さらには延期や中止も含めて検討すべきでしょう。

居住者の中から感染者が出た場合の管理組合の方策については事前に協議しておくことが望ましいでしょう。感染者の発生を周知する場合は、感染者やその家族への中傷等のトラブルを回避するため、氏名、住戸等の情報が特定されないようにすることが重要です。そもそも居住者に感染の事実を管理組合に報告する義務はありません。その中で、速やかに報告を受けて実効的な感染防止策を講じられるようにするため、感染者が通報をためらわないよう事前に方針を定めて周知し、情報提供の協力を求めておくことが望ましい対応といえます。

弁護士 中村昭喜

※大阪市の市外局番は「06」です。※各事業の詳細は、おおさか・あんじゅ・ネット (<https://www.osaka-angenet.jp/>) および大阪市ホームページでご確認ください。

※補助、助成事業の利用には条件があり、事前協議が必要ですのでお早めにご相談ください。なお、予算額に達し次第受付を終了しますのでご注意ください。

住まいを買う・建てる・建て替える・解体する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市新婚・子育て世帯向け分譲住宅購入融資利子補給制度	初めて住宅を取得する、新婚世帯・子育て世帯を対象に住宅ローンの利子の一部を補助します。なお、予算の範囲内で先着順に受付します。申し込みにかかる資格要件につきましては窓口までお問い合わせください。	大阪市都市整備局 住宅支援受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6356-0805●FAX:6356-0808
大阪市子育て安心マンション認定制度	‘子育てに配慮した仕様’と‘子育てを支援する環境’を備えた良質な民間の新築マンションを認定し、その情報を大阪市ホームページ等で広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648●FAX:6202-7064
大阪市防災力強化マンション認定制度	耐震性や耐火性等建物の安全性に関する基準に適合することに加え、被災時の生活維持に求められる設備・施設等の整備、住民による日常的な防災活動等により防災力が強化されたマンションを認定し、広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631●FAX:6202-7064
大阪市エコ住宅普及促進事業	断熱性能が高く、太陽光発電や省エネ性能に優れた設備などを備えたマンション等を「大阪市エコ住宅」として認定し、広く情報発信していきます。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877 ※優先地区等のエリアの詳細はお問合せください。 一部エリアでは、補助要件を緩和しています。 ※その他、建替え相談や従前居住者の方へ家賃補助制度等も行っていきます。
民間老朽住宅建替支援事業 (タテカエ・サポーティング21)	<p>集合住宅への建替建設費補助</p> <p>隣地を取得した戸建住宅への建替建設費補助</p> <p>狭い道路に面した古い木造住宅の解体費補助</p>	<p>昭和56年5月31日以前建築のアパートや長屋等を集合住宅(マンション・アパートなど)に建替える場合、建替え費用の一部を補助します。</p> <p>優先地区において、未接道敷地や狭小敷地を解消するために隣地を売買で取得した敷地において、昭和56年5月31日以前建築の建物を戸建住宅に建替える場合、設計・解体費用等の一部を補助します。</p> <p>優先地区において、幅員4m未満の道路に面する昭和25年以前建築(重点整備エリアにおいては、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築)の木造住宅を解体する場合、解体費用の一部を補助します。</p>
防災空地活用型除却費補助制度	優先地区内の一部エリア等において、幅員6m未満の道路に面する昭和56年5月31日以前建築の木造住宅を解体し、跡地を災害時の避難等に役立つ防災空地として活用する場合、解体費用及び空地整備費用の一部を補助します。 ※本制度を活用して防災空地を整備した場合、土地の固定資産税・都市計画税が非課税になります(整備の翌年以降)。	大阪市都市整備局 密集市街地整備グループ ●TEL:6208-9234●FAX:6202-7025

住まいを改修する

制度名称	制度概要	お問い合わせ
大阪市耐震診断・改修補助事業	一定の要件を満たす戸建住宅等の所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。また、耐震事業者の紹介を行います。	大阪市都市整備局 耐震・密集市街地整備受付窓口 (住まい情報センター4階) ●TEL:6882-7053●FAX:6882-0877
マンション耐震化緊急支援事業	一定の要件を満たすマンションの所有者に対して、耐震診断・耐震改修設計・耐震改修工事に要する費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 民間住宅助成グループ ●TEL:6208-9228●FAX:6202-7064
ブロック塀等撤去促進事業	道路等に面した一定の高さ以上のブロック塀等の撤去および軽量フェンス等の新設工事に要する費用の一部を補助します。	大阪市都市整備局 まちなみ環境グループ ●TEL:6208-9631●FAX:6202-7064
大阪市子育て世帯等向け民間賃貸住宅改修促進事業	LDK化や断熱改修、ユニットバスの新設・改良工事等、子育て世帯等の入居に資する改修工事を行う民間賃貸住宅等のオーナーに対して、改修工事費の一部を補助します。	大阪市都市整備局 防災・耐震化計画グループ ●TEL:6208-9622●FAX:6202-7025
大阪市地域魅力創出建築物修景事業 (修景に関する無料相談など)	建物の修景の促進により地域魅力の創出を図るため、「修景相談」と「修景補助」を実施するとともに、修景された建物等を活かした「魅力発信等」に取り組んでいます。まずはお気軽に建物の修景についてご相談(無料)ください。	大阪市都市整備局 各区保健福祉センター 保健福祉課
大阪市空家利活用改修補助事業	空家の利活用にに向けた良質なストックへの改修を促進するため、住宅の性能向上に資する改修や地域まちづくりに資する用途への改修に要する費用等の一部を補助します。	
高齢者住宅改修費給付事業	介護保険制度の居宅介護(介護予防)住宅改修費の支給を受ける方が属する世帯等で、生活支援・介護予防の観点から真に住宅改修が必要と認められる世帯の住宅改修費用の一部を給付します。	
重度心身障がい者(児)住宅改修費給付事業	在宅の重度の身体・知的障がい者、難病患者等の方が、日常生活上の障がいの除去または軽減に直接効果のある改修工事を行うとき、工事費用の一部を給付します。所得制限があります(ただし、介護保険制度が適用される方は本制度の対象となりません)。なお、必ず事前に申請が必要です。	

分譲マンション管理組合の方へ

制度名称	制度概要	お問い合わせ
分譲マンションアドバイザー派遣制度	分譲マンションの適正な管理等を支援するため、管理組合等の勉強会の講師として、一級建築士や弁護士などの専門家を無料で派遣し、建物の技術的な内容や法的な問題等に関して、一般的なアドバイスをを行います。	予約申込 住まい情報センター ●TEL:6242-1177(相談専用)
分譲マンション長期修繕計画作成費助成制度	長期修繕計画の作成又は見直しを行う管理組合に対して、作成費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1件当たり30万円	大阪市都市整備局 住宅政策グループ ●TEL:6208-9224●FAX:6202-7064
分譲マンション再生検討費助成制度	再生(改修、建替え等)に向けた検討を行う管理組合に対して、検討費用の一部を補助します。補助率:補助対象となる経費の1/3 補助限度額:1回当たり60万円	大阪市マンション管理支援機構事務局 (住まい情報センター4階) ●TEL:4801-8232●FAX:6354-8601
大阪市マンション管理支援機構	公共団体や、建築、法律等の専門家団体等が連携して、分譲マンションの管理組合を支援します。登録組合には、セミナーの開催案内や情報誌等を無料で送付します。	

借りる・買う・建てる・建て替える

大阪市住まいのガイド

紹介している大阪市の公的賃貸住宅や各種制度について、より詳しくお聞きになりたい方はお気軽にお問合せください。



「おおさか・あんじゅ・ネット」からそれぞれの制度へリンクしています。

住まい情報センター
相談専用電話

TEL:6242-1177

セーフティネット住宅のご案内

セーフティネット住宅とは、高齢者や障がい者、子育て世帯、所得の低い方などであることを理由に入居を拒まない賃貸住宅として登録された住宅です。



住まいをお探しの方へ

●探しかたは？

専用のサイトで賃貸住宅を探すことができます。また、大阪市内のセーフティネット住宅の情報は大阪市立住まい情報センターまたは大阪市都市整備局企画部安心居住課で閲覧できます。

セーフティネット住宅
情報提供システム
(国土交通省)



●住まい探しにサポートが必要なときは？

生活支援等を行う居住支援法人(NPO法人、社会福祉法人等)、セーフティネット住宅等の紹介等を行う協力店(不動産店)のサポートを受けられる場合があります。大阪市内で活動する居住支援法人と主な支援内容は大阪市ホームページで確認できます。

居住支援法人について
(大阪市)



大家さんへ

●セーフティネット住宅に登録すると、次のようなメリットがあります。

- 登録した賃貸住宅は専用のホームページに掲載され、広く周知することができます。
 - セーフティネット住宅とするために必要な改修を行う場合、工事費の補助や融資を受けることができます。
- ※登録手数料は不要です。登録には規模、構造等について一定の基準に適合する必要があります。

問合せ：都市整備局企画部安心居住課

【電話】6208-9222【FAX】6202-7064

【ホームページ】[大阪市セーフティネット住宅](#) 検索

住まいを借りる(公的賃貸住宅等)

●市営住宅

●住宅に困っておられる所得の低い方々向けの賃貸住宅です。原則として大阪市内にお住まいの方が対象です。
●収入基準は、一般世帯で158,000円以下、高齢者・障がい者世帯等で259,000円以下(月額所得額)となります。

※令和2年4月～6月に実施予定としていた入居者募集については、新型コロナウイルスの感染拡大の影響から住宅設備系補修資材の不足に伴い、募集住戸の補修実施の目処が立たない状況であるため中止しましたが、その状況が改善し、募集住戸の補修を実施できる目処が立ったため、募集日程を再調整のうえ、入居者募集を再開いたします。

募集種別	概要	お問い合わせ
定期募集等【抽選】	令和2年度は9月上旬および2月上旬に募集を行います。収入・同居親族等の条件があるほか、一般世帯・新婚・子育て・単身者向け等、各申込区分により申込資格を設定しています。一部の申込区分では、府内居住、市内在勤の方も申込みができます。	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7021
福祉目的募集【抽選】	令和2年度は11月中旬に募集を行います。 ひとり親(配偶者のない方とその子ども(20歳未満)のみで構成する世帯)、高齢者(60歳以上)および障がい者(障がい者手帳(身体・精神・療育)等を所持していること)の方々が対象であり、各申込区分により申込資格を設定しています。申込書類は各区保健福祉センターで配布します。	ひとり親住宅／大阪市子ども青少年局 子ども家庭課 ●TEL:6208-8035 ●FAX:6202-6963 高齢者向け住宅／大阪市福祉局 高齢福祉課 ●TEL:6208-8060 ●FAX:6202-6964 障がい者向け住宅／大阪市福祉局 障がい福祉課 ●TEL:6208-8081 ●FAX:6202-6962
随時募集【先着順、一部抽選】	定期募集等において、応募者が募集戸数に満たなかった住戸について、先着順で随時募集を行っています。令和2年度は2回、募集住戸の追加があり、追加住戸については、抽選で入居者を決定します。	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-7024 ●FAX:6882-7021

●中堅層向け住宅

公営住宅の収入基準を超えている方等、中堅所得者向け賃貸住宅(先着順)です。大阪市内にお住まいの方も申し込みができます。

●その他の公的賃貸住宅

住宅種別	お問い合わせ	管理者	お問い合わせ
大阪市管理 市営すまいりんぐ(子育て応援型)・市営すまいりんぐ・市営特定賃貸住宅・市営再開発住宅	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-7012 ●FAX:6882-7021	大阪府	大阪府営住宅藤井寺管理センター ●TEL:072-930-1093
大阪市住まい公社管理 公社一般賃貸住宅・公社すまいりんぐ・民間すまいりんぐ(公社管理)	大阪市住まい公社募集担当 ●TEL:6882-9000 ●FAX:6882-7021	大阪府 住宅供給公社	大阪府住宅供給公社募集グループ ●TEL:6203-5454
民間指定法人管理 民間すまいりんぐ(指定法人管理)	大阪市都市整備局 特優賃受付窓口 ●TEL:6882-7055 ●FAX:6882-7031 ※入居申込は各法人を案内させていただきます。	都市再生機構 (UR都市機構)	UR梅田営業センター ●TEL:6346-3456 空室情報フリーダイヤル:0120-23-3456

●民間賃貸住宅

制度名称	制度概要	お問い合わせ
セーフティネット住宅登録制度	低額所得者や高齢者、障がい者、子育て世帯等の住宅の確保に特に配慮を要する方の入居を拒まない住宅として、大阪市内に登録された民間賃貸住宅を、以下のサイトで検索できます。 (セーフティネット住宅情報提供システム) https://www.safetynet-jutaku.jp/guest/index.php	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9222 ●FAX:6202-7064
サービス付き高齢者向け住宅登録制度	高齢者が安心して暮らすことができる住宅として、大阪市内に登録された住宅を、以下のサイトで検索できます。 (サービス付き高齢者向け住宅情報提供システム) https://www.satsuki-jutaku.jp/search/index.php	大阪市都市整備局 安心居住課 ●TEL:6208-9648 ●FAX:6202-7064
大阪あんぜん・あんしん賃貸住宅登録制度	高齢者、低額所得者、障がい者、外国人、子育て世帯等の入居を拒まない賃貸住宅と、その仲介を行う協力店、入居の支援を行う団体や相談の窓口等を、以下のサイトで検索できます。 (あんぜん・あんしん賃貸検索システム) http://sumai.osaka-anshin.com/	大阪府住宅まちづくり部 都市居住課 ●TEL:6210-9707 ●FAX:6210-9712

シンポジウム WITH/AFTERコロナ住まい・まちづくりはどう変わる ～テレワークと住ままち大阪を考える～

オンライン併催/
Zoomでも
ご参加いただけます

コロナ禍で急速に普及したテレワーク。第1部の基調講演では、佐賀大学工学部准教授の宮原真美子氏をお招きして、テレワーク実践者の住まいでの過ごし方やテレワークで変わった住まい

に求める機能、これからの住まいについてお話しいただき、第2部のパネルディスカッションではテレワークと住ままち大阪について考えます。シンポジウムのお申し込みはp10に掲載しています。

大阪市立住まい情報センターの取り組みが、 書籍『おとなのための住まいカ－知識・経験・リテラシー』に掲載されました

住総研「おとなのための住まい学」研究委員会編『おとなのための住まいカ－知識・経験・リテラシー』は、住居分野の研究者と実務家による議論や住総研シンポジウム「おとなのための住まい学がなぜ必要か」（住まい情報センター共催）をまとめたものです。住まいの問題に直面した時にどう解決した

らよいか、住まいの課題で困らないためにはどんな知識が必要なのかといった市民のニーズに対し、住まい情報センターによる「住まいの相談」、「セミナー」、「ライブラリー」などの取り組みが紹介されています。



令和3年度チャレンジタイアップ事業 企画提案を募集します。

タイアップ事業は、住まい情報センターと住まい・まちづくりに取り組むNPOや専門家団体等が連携、協働し実施する事業です。詳しくは「おおさか・あんじゅ・ネット」をご覧ください。

●応募締切: 令和3年1月13日(水)



あんじゅネット

今年もバーチャル開催！/ 生きた建築ミュージアムフェスティバル大阪2020

大阪という都市の魅力を様々な物語る「生きた建築」が一斉に扉を開きます。7回目の開催となる今年は、例年皆さまに楽しんでいただいている「リアルな」公開は全て取りやめ、インターネット上で「バーチャルな」建物公開を展開するかたちで開催します。



昨年の様子(撮影:西岡潔)

写真や動画を中心とした建物紹介、専門家による建築をテーマとしたトークセミナー、昨年大人気だったセッケイ・ロードもバーチャルで開催。

また、オープンハウスワールドワイド加盟都市がコラボレーションしたイベント、「オープンハウスワールドワイドフェスティバル」にも参加します。

今年ならではのスペシャルなプログラムで、ステイホームでお楽しみください。

●開催期間:(メイン期間) 2020年10月24日(土)・25日(日)

●参加方法:生きた建築ミュージアム大阪2020のホームページより、ご参加ください



生きた建築ミュージアム大阪2020のホームページ



オープンハウスワールドワイドフェスティバルの詳細

大阪市立 住まい情報センター セミナー・イベントガイド 2020年

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止等やむを得ない状況により、セミナーを中止する場合がございます。その場合は「おおさか・あんじゅ・ネット」等でお知らせします。

1 住まい情報センター 主催イベント

住まい情報センターが主催するセミナー・イベントです

■令和2年度大阪市立住まい情報センターシンポジウム
**WITH/AFTERコロナ住まい・まちづくりは
どう変わる～テレワークと住むまち大阪を考える～**

- 日時:11月23日(月・祝)13:30～16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:宮原真美子(佐賀大学理工学部准教授)
- 定員:会場70名 オンライン100名(申込先着順)

■住まいの基礎知識

◎**住まいを購入する(全7回)**

第5回 住まいの契約編「重要事項説明と契約」

- 日時:10月17日(土)13:30～16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:第1部:(一社)大阪府宅地建物取引業協会
研修インストラクター
第2部:国土交通省近畿地方整備局
- 定員:50名(申込先着順)

第6回 住まいのお金編1「住宅ローンと資金計画」

- 日時:11月28日(土)13:30～15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:大熊信行(NPO法人日本FP協会大阪支部所属CFP®)
- 定員:50名(申込先着順)
- 個別相談会:定員4組(1組30分)、個別相談のみ当日抽選

第7回 住まいのお金編2「税金と確定申告」

- 日時:12月5日(土)13:30～15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:近畿税理士会税理士
- 定員:50名(申込先着順)

◎**住まいの防災(全3回)**

**第1回 自然災害から家族や住まいを守る
「水害にあったら…そのあと、すべきことは」**

- 日時:10月3日(土)13:30～15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:中島武志(NPO法人災害救援レスキューアシスト代表)
- 定員:50名(申込先着順)

第3回 自然災害と住まい「住まいの耐震」

- 日時:10月10日(土)13:30～15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:(公社)大阪府建築士会耐震委員会
- 定員:50名(申込先着順)

◎**住まいの維持管理(全3回)**

**第2回 リフォーム編
「リフォームでめざそう住まいと暮らしの充実」**

- 日時:10月25日(日)13:30～15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:小橋正浩(一級建築士、
(一社)住宅リフォーム推進協議会)
- 定員:50名(申込先着順)

**第1回 メンテナンス編(延期開催)・第3回 管理・対策編
「戸建住宅のメンテナンスと空き家の管理・対策」**

- 日時:11月14日(土)13:30～15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:妹尾和江(JSHIホームインスペクター)、
植村敦(JSHIホームインスペクター)
- 定員:50名(申込先着順)

◎**賃貸住宅の管理(全2回)**

**相続した賃貸不動産どうする?負動産にしないために
第1回「大家の役割～維持管理・活用編～」**

- 日時:11月7日(土)13:30～15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:渡邊宏樹(がんばる家主の会)
- 定員:50名(申込先着順)

第2回「大家の役割～税金編～」

- 日時:12月12日(土)13:30～15:30
- 場所:3階ホール
- 講師:近畿税理士会税理士
- 定員:50名(申込先着順)

■住まいのライブラリーイベント

**ブックトークサロン2020
「幕末期大坂の種痘事業と緒方洪庵」**

- 日時:11月22日(日)14:00～16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:村田路人(神戸女子大学文学部教授、
大阪大学名誉教授)
- 定員:70名(申込先着順)

2 住まい関連イベント

住まい情報センターと住まい・まちづくりの専門
家団体等が共催するセミナー・イベントです

■タイアップ+Plusセミナー

(延期開催)

シニアライフ予備校【高齢期の住宅売買編】

- 日時:10月11日(日)10:30～16:30
- 場所:3階ホール
- 講師:山田哲也(宅地建物取引士、齋藤真宏(弁護士)、
山下明彦(税理士)、高田剛(司法書士)、岡本弘子(一社
日本シニア住宅相談員協会代表理事)ほか
- 定員:50名(申込先着順)
- 団体:シニアライフSOS

動画で見る住まいのセルフチェックポイント

- 日時:12月13日(日)13:30～16:00
- 場所:3階ホール
- 講師:植村敦(JSHIホームインスペクター)ほか
- 定員:50名(申込先着順)
- 団体:NPO法人日本ホームインスペクターズ協会
近畿エリア部会

3 その他 住まい関連イベント

マンション管理組合相談会

- 日時:10月25日(日)13:00～16:00
- 場所:4階住情報プラザ
- 定員:12組(1組45分)
法律相談6組、技術相談3組、管理一般3組
(申込多数の場合は大阪市マンション管理支援
機構の登録マンションを優先して抽選)
- 申込締切:10月19日(月)
- お問い合わせ先:大阪市マンション管理支援機構
(06-4801-8232)

マンション管理基礎講座

- 日時:①11月8日(日)・②11月15日(日)
両日ともに10:00～12:30
- 場所:3階ホール
- 定員:各日45名(申込多数の場合は抽選)
- 申込締切:11月2日(月)
- お問い合わせ先:大阪市マンション管理支援機構

**大阪市マンション管理支援機構
設立20周年事業**

- 日時:12月6日(日)13:30～16:30
- 第一部 模擬総会
- 第二部 パネルディスカッション
- 場所:3階ホール
- 定員:70名(申込先着順)
- お問い合わせ先:大阪市マンション管理支援機構

■共催事業

**住まいと暮らしの不安～ひとり親家庭、非正規
シングル女性のこれから～オンライン併催**

- 日時:11月21日(土)14:00～16:30
- 場所:クレオ大阪子育て館
- 講師:葛西リサ(追手門学院大学准教授)ほか
- 定員:50名(申込先着順)
- お問い合わせ先:クレオ大阪子育て館
(06-6354-0106)

参加申し込み方法

- ホームページからの申し込み
申し込みは開催日の約2カ月前からになります。

おおさか・あんじゅ・ネット
▶<https://www.osaka-angenet.jp>

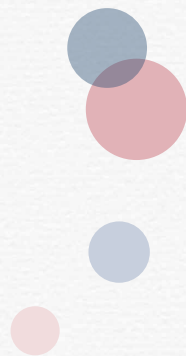


- はがきまたはFAXで申し込み
記入事項を明記し、下記の住所、FAX番号
へお申し込みください。
〒530-8582(住所不要)大阪市立住まい情報
センター4F FAX:06-6354-8601
- 記入事項:イベント名、住所、名前(フリガ
ナ)、年齢、参加希望日、電話番号、手話通
訳希望の有無、個別相談希望の有無など

- 特記以外参加費は無料、要事前申し込み。申込先着順の
場合は、定員になり次第締切。抽選の場合は、締切後も
定員に満たない場合は引き続き募集します。
- 申し込みの際の個人情報、主催者で適切に管理し、イ
ベントに関する連絡、統計データおよびイベント保険(必
要な場合)への加入にのみ利用します。
- 午前8時45分時点で、「暴風警報」が発令されている場合
は中止とさせていただきますが、セミナー開始3時間前
までに解除された場合はセミナーを実施します。

- 手話通訳をご希望の方は開催2週間前までに
お問い合わせください。

【注意】一部のイベントを除き、参加証の発送は
ありません。
「申込先着順」のイベントにお申し込みいただ
いた場合は、イベント開催当日、直接会場にお越しく
ださい。「抽選」の場合に限り、はがきかメールで
当落をお知らせします。



人の数だけ 答えは

大阪市立大学大学院医学研究科
総合医学教育学教授
首藤 太一



現在本邦には82の医学部・医科大
学が存在し、毎年約9000人の新しい
医師が誕生しています。彼らはみな超
難関入学試験を突破して各大学に入学
後、6年間医学生として多くのカリ
キュラムを終えたのちに国家試験をパ
スして医師となります。このため世間
の方は、「医学部に入学するくらいの人
やから、頭ええのちゃうの」だったり
「お医者さんになる人は、世の中のこ
よくわかってはるんちゃう」等の意見
を彼らに対してお持ちだと思います。

しかし、長年多くの医学生や若手医
師と接してきたわたしには、
非常に耳の痛いところなの
です。確かに彼らは勉強
はできるのですが、頭
がいいとは必ずしも
言えません。さらに、
世の中のこと、まし
てや「酸いも甘いも
かみわけろ」若手医
師にはあまりお目に
かかりません。要は世
間の若者のうち、数学、理
科、英語の問題が良く解ける

人種に過ぎないのです。ただし、彼らに
は非はありませんし、一生懸命勉強に
取り組んできたため、素直でまじめな
人材も多いものです。

では、なぜ世間の方が求める医師像
と「ずれ」してしまうのでしょうか？そ
の原因に本邦の試験形態が大きな影
響を与えていると考えています。前述
の入学試験も国家試験も、「次の5つ
のうち正しいのはどれか？」という「
多肢選択問題」(Multi-choice
question; MCQ)をマークシ
ートで回答する形式で行われていま
す。記述試験よりMCQをマークシ
ートで行った方が、採点が早く、低コスト
で、短時間に多くの受験生の結果を客
観的に判断できるメリットがあるから
でしょう。ただこの試験形態には大き
な弊害があります。彼らは問題を解く
というより、5つの選択肢からいかに
ミスなく正解を「選択」するかに特化し
ています。つまり医師となるまでには、
必ず「答えのある問題」しか解いていな
いのです。

ば80代の同じ肺炎患者でも、その対応は
異なります。おひとりでお住まいか、家
族とお住まいか？認知症はあるのか、な
いのか？自力で食事ができるのか、で
きないのか？すなわち病態だけでなく
患者の背景にまで思いを馳せた個々の
対応法を自分自身で考え出さねばなり
ません。もちろん治療法に関しては「ガ
イドライン」と呼ばれるマニュアルは
存在するのですが、一人一人に応じた
答えを自分自身で創造しないといけま
せん。

必ず「答えのある問題」しか解いてこ
なかつた彼らの中には、「答えがない」
と戸惑う医師も多いものです。そんな
彼らにわたしが伝えるのが冒頭のこ
とばです。『答えがないのではない。』答
えは人の数だけある。それを生涯かけ
て考え続けたいといけない』
世間の方が求める医師を輩出するの
がわたたくし達の使命ですが、それには時
間と手間がかかりますし、わたたくし達だ
けでは彼らは育ちません。求める医師を
育むためには、みなさまのご理解とご協
力が必要です。何卒よろしくお願いた
します。ありがとうございます。



コラムのバックナンバーはこちらから

江戸時代の大坂の災害

― 火事・地震・津波 ―

谷 直樹 (大阪くらしの今昔館館長)

江戸時代の大阪三郷の範囲は、大阪環状線のひと廻り内側、現在の大阪市中心区・西区および北区の一部である。人口は三〇万人から四〇万人、町数はおよそ六五〇町、平家建てか中二階建ての木造家屋がびっしり詰まっていた。そのため日常生活でもっとも注意されたのは火事への備えであった。

大坂町奉行は毎年「火之元念入れ申す可く候」という触を出して市民の防火意識を喚起し、さらに火事に関する触を頻繁に発していた。例えば、くわえ煙管の禁止、大型花火の打ち上げやとんど焼きの規制、町々用水桶の設置、井戸の場所の明示、火の見櫓・半鐘の設置などである。また火災時の消火は町人の義務とされ、それぞれの受持ち区域で出火すれば手桶を持参して火元へ集まるように決められていた。

火災の鎮火後には類焼者の調査を行ない、難渋者には金銭を施したり、救小屋を建てて収容したりしているが、これ

らの費用のため相互扶助として町人の施行を募ることが多かった。また建築資材の高騰を見越した買い占めの禁止、材木・板類その他の諸品や家賃銀の値上げ禁止などの触が出された。さらに大火後は五年間に限り、田舎大工・木挽・他国瓦などの大坂への流入が解禁されている。

町家も防火対策を施したものに進化していった。屋根は板葺きから瓦葺きに変わり、幕末には裏長屋にまで瓦葺きが普及した。同じ時期、江戸ではまだ板葺きの裏長屋が主流であったことと対照的である。また軒裏は漆喰で塗籠め、隣家との境には袖壁を設けて火を断ち切るなど様々な工夫がなされた。軒裏に木材の垂木を見せる京の町家とは異なる、重厚な表構えが完成した。さらに敷地の奥に配置された土蔵が町境に林立することによって一種の防火帯が出来上がり、延焼を食い止める効果があったとされる。おそらく大坂は日本でもっとも防火対策が進んだ町であったと思われる。

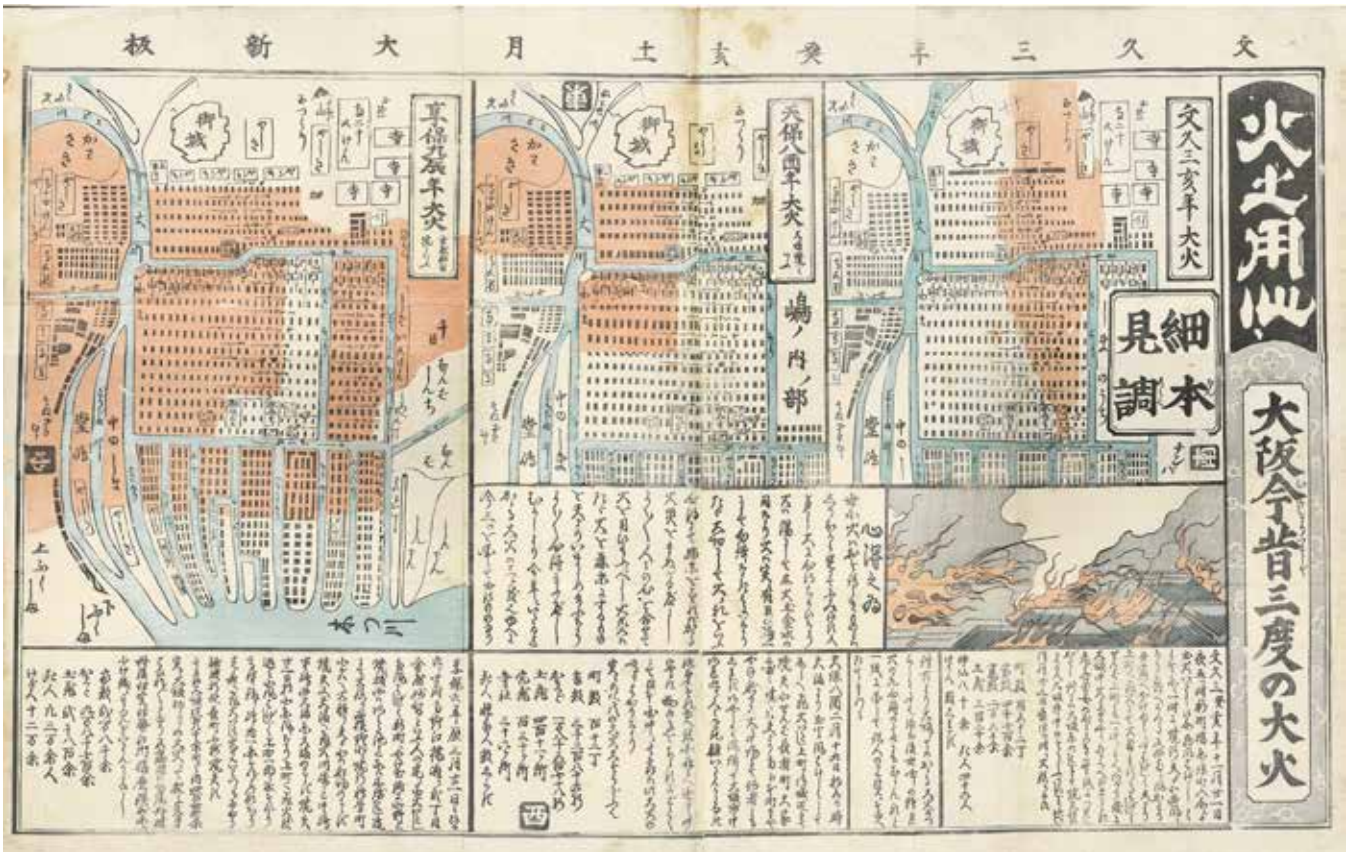


図1 「大阪今昔三度の大火」



大阪くらしの今昔館ニュースバックナンバーはこちら



図3「浪花大地震見聞記」(二篇)



図2「浪花大地震見聞記」(初篇)

それでも木造の建物は火事から免れることができなかつた。寛永五年(一六二八)から幕末の慶応三年(一八六七)までの二四〇年間で、記録に残る火災は九六回に達した。平均すれば二年半に一回の頻度で火災が起こったことになる。

ここに紹介する「大阪今昔三度の大火」(図1、以下、「三大火の図」。大阪らしの今昔館蔵)は、幕末の文久の大火後に発行された一枚摺である。「往古より大坂にてハかゝる大火めづら(珍)しき事也、依而後世咄しの種、且ハ火の元心得のためにもならん歟と一紙に図して諸人の見覧ニそなへたてまつる」と発行の目的を記している。具体的には享保、天保、文久の大火を取り上げ、その焼失

範囲と被害状況を記して、大火の記憶を世間に伝えたものである。

まず左端の「享保九辰年大火」は、享保九年(一七二四)三月の火事で、南堀江橋通二丁目の金屋妙智の家から出火した(妙智焼)。折からの西南風によって瞬く間に大坂全域に燃え広がり、大坂三郷のほぼ全域が焼失した。その被害は「家数二万八千余、竈九万八千七百余、土蔵二千八百余、死人凡三万余人、けが人十二万余」と記されている。

この江戸時代最大の大火によって、大坂夏の陣以降に復興された大坂の町は消滅した。しかし大火後の復興について、大坂の人で京都町奉行与力であった神沢吐口が「火事後の新造なれば、殊に家居さらくしく、聊飯屋なども見えず、いつ大麥有りし体もなし、火事後纔に六年目に、元の大坂に成たり」(『翁草』)と記しており、火災後急速に復興している。

つぎに中央の「天保八酉年大火」は、天保八年(一八三七)二月十九日、大塩平八郎の乱によって火災が発生し、「大塩焼」と呼ばれる大火になった。被災は大満・北船場・上町の一二町、焼失家数三三八九軒(竈数一万八五七八軒、穴蔵一三〇ヶ所、「死人怪我人数知らず」と記されている。

最後に右端の「文久三亥年大火」は文久三年(一八六三)十一月二十一日から二十三日にかけての火事で、北は本町・

安土町辺りから、南は長堀まで、西は西横堀から東は玉造まで、町数一五二町、家数四七〇〇余(竈数二万五〇〇〇余)が被災している。

「三大火の図」には「心得之為」と題した欄があつて「火災ハたゞ火を鹿末にするものを天よりいましめ給ふなり、よくく心得給ふべし」と火事の教訓を添えている。

ところで、淀川下流に位置し大阪湾に面する大坂は、風水害や津波の被害も大きかった。嘉永七年(一八五四)には大地震と大津波が大坂を襲つた(同年十一月二十七日に

改元されたため安政の大地震・大津波と呼ばれる)。「浪花大地震見聞記」(大阪

くらしの今昔館蔵)によると十一月四日朝に地震があり、坐摩社では鳥居が崩れ、石灯籠、絵馬堂、井戸屋形などが損傷している。町家も「市中家居崩れ、あるひハゆがみ、住居ならざる分数多あり」といった被害であつた(図2)。

地震は翌五日にも続き、「ごうくと音しければ市中の人々雷ならんと言居るうち津浪来るとて大さわぎなし、をのく上町の

高見のかたへ逃走する」といった混雑の中で、木津川口や安治川まで高潮が押し寄せ、大船・小船が川に侵入し、道頓堀川では川筋の五ヶ所の橋を突き落とし、大黒橋周辺では「大船帆柱を立しまゝにていやが上に押来り、船の上に船を突かけ、川はたの家居を打ちくづし、小船ハ多く下敷になり、死人怪我人数しらず」という状況であつた(図3)。

哀れを誘うのは、地震の後で船に避難した人が津波にさらわれて被害が拡大したことである。「見聞記」には、「老人・

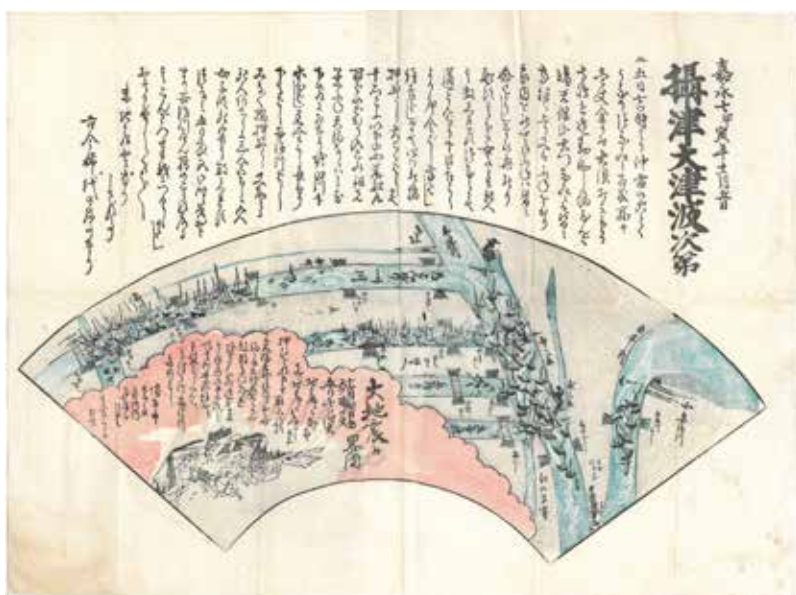


図4「攝津大津波次第」

こどもおなじあしよわ
小児・婦女子・足弱の人は屋形船・荷ぶね
等に取乗り安心し居たる處に、おもひが
けなく此大變(津波)に出合、船を打返さ
れ死するもの數多(あまた)とある。

安政の大津波に関しては多くの摺物
が発行されているが、「攝津大津波次第」
(図4。大阪くらしの今昔館蔵)には津波
の被害状況が地図上に示されている。先
の「見聞記」に記されたように、木津川に
停泊していた大小の船舶が堀川を遡り、
橋を崩し、道頓堀川と西横堀の分岐路に
架けられた大黒橋にまで達した様子が
描かれている。

ところで、大阪市浪速区幸町には「大
地震両川口津浪記石碑」が立っている。こ
れは安政の大地震と大津波によって犠牲
となった人々の慰霊と、後世への戒めを
語り継ぐことを目的として建立された石
碑である。碑文には、地震の後で船に避難
した人が津波によって大きな被害を受け
たこと、一四八年前の宝永地震でも同じ
ことがあったの
に、その教訓を
生かすことがで
きなかったこと
が書かれている。
そして、年月が
たてば伝え聞く
人は稀となり、
忘れ去られてし
まうが、今後は

このようなことがないよう、災害を後世
に語り継いで欲しいと結んでいる。

地元では、毎年地蔵盆にあわせて石碑
を洗い、刻まれた文字に墨を入れるのが
年中行事となっており、建碑の精神が現
代に受け継がれている稀有な例として、
平成十八年度に「大阪市指定文化財」に
指定された。その石碑の拓本が、市民か
ら大阪くらしの今昔館に寄贈された。こ
れは掛軸に装丁されているので、床の間
に飾られ、津波の被害を後世に伝える役
割を果たしてきたのであろう(図5)。

今回紹介した資料は、今昔館で展示
されているので、ご覧いただき、江戸時
代の大火・地震・津波の被害状況と、被
災ごとに蓄積されてきた大坂市民の防
災の知恵に触れていただければ幸いで
ある。
(参考)「まちに住まう」一九八九年刊。火事・地
震・津波の被害は資料によって数字が異なる。
ここでは紹介した資料の記載に従った)



図5「大地震両川口津浪記石碑拓本」

大阪くらしの今昔館



※新型コロナウイルス感染症拡大の防止等で、会期が変更になる場合があります。
「大阪くらしの今昔館」ウェブサイト等でご確認ください。

企画展 企画展示室

■景聴園(けいちょうえん)×今昔館 描きひろく上方文化

関西出身の作家5名と企画担当2名で構成される日本画グループ「景聴園」が
今昔館の所蔵品を研究し、大阪の歴史と文化から着想を得てテーマを設定し、
それぞれのアプローチで生み出された新作を制作します。今昔館の所蔵品も
交えて展示することで、上方で発展してきた都市文化が持つ奥深い世界を
展開します。

- ◆会 期:11月4日(水)～11月23日(月・祝)
- ◆入 館 料:企画展のみ300円



松平莉奈「菌菌先生」2016年 服部しほり「some Tao」2018年 上坂秀明「ナゾトキヤマ」2017年 合田徹郎「霊猫/狼/インターフェース」2019年 三橋卓「つなぎとめる方法」2019年

■くらしと漆工

古来より漆は日本人の暮らしや文化と密接に結び付いてきました。実用性と
美観に優れた漆は、日用品としての食器類をはじめ、ハレの日の装身具や調度、
建築装飾に至るまで現在も幅広く用いられています。今昔館では初となる
「漆工」をテーマにした展示を通し、長い歴史と共に育まれてきたその魅力に
迫ります。

- ◆会 期:12月19日(土)～2月14日(日)
- ◆入 館 料:企画展のみ300円



草花蒔絵引盃 鉄線蒔絵双六盤

まなびプログラムを配信中

大阪市立住まいのミュージアム
大阪くらしの今昔館

【9階なにわ町家の歳時記】
江戸時代の大阪の町並みを
実物大で再現。大通りには、
風呂屋や本屋、薬屋などが
並び、ひときわ高い火の見
櫓も。路地を抜けると裏長
屋の庶民の生活をかきみる
こともできます。

【8階モダン大阪パノラマ遊覧】
近代大阪の代表的な住まいと暮らしを
ジオラマや資料で再現。

開館時間 10:00～17:00 (入館は16:30まで)
火曜日 年末年始 その他臨時閉館・臨時休館あり
休 館 日 10月～12月の休館日 10/6,13,20,27 11/10,17,24
12/1,8,15,22,29～1/2
入 館 料 一 般 600円/団体500円(20人以上)
高・大生 300円/団体200円(20人以上)
※中学生以下、障がい者手帳等持参者(介護者1名含む)、
市内居住の65才以上無料(要証明書原本提示)
※企画展示の観覧料は別途必要です。
交通機関 ●Osaka Metro谷町線・堺筋線、阪急電鉄『天神橋筋六丁目』駅下車
3号出口より住まい情報センター建物の地階へ連絡、エレベーターで8階へ
●JR大阪環状線『天満』駅から北へ約650m

〒530-0041 大阪市北区天神橋6丁目4-20(住まい情報センター8階)
TEL:06-6242-1170 FAX:06-6354-8601 URL:http://konjyakukan.com/

※新型コロナウイルス感染症拡大の防止対策のため、ご利用の際には、マスクの着用や、手指消毒、他の方との距離を最低1mに保つなど、対策にご理解、ご協力をお願いいたします。



大阪くらしの今昔館の近世展示室「疫病退散」コーナー
 掛軸 左:「鍾馗図」墨江武禪 右:「神農図」源翁

大阪くらしの今昔館 
news
 ●
 volume.77
 行って、見て、発見!

江戸時代の疫病退散

服部 麻衣
 (大阪くらしの今昔館学芸員)

天災や流行り病など、目に見えない災難に直面したとき、江戸時代の人々は何を考え、どのように対処してきたのでしょうか。彼らは疫病の原因を怨霊の祟りと考えました。

古来日本では、疱瘡をもたらす疱瘡神が赤を嫌うと信じられていました。「疱瘡心得草」(一七八八年刊)という書物には「疱瘡神祭る図」が載せられています。神棚には真っ赤な狸々像、赤い達磨、赤い御幣、赤い小豆を飾っています。子どもは赤い布団の上で赤い着物を身に付け、手に赤い風車を持ち、枕元には赤いデンデン太鼓を置いています。大阪くらし今昔館では、疱瘡神の棚を再現しました。神棚の前には疫病退散にちなんだ郷土人形を集めています。会津の「赤べこ」、三春の「めで鯛」、甲州の「信玄たるま」、土佐の「起き上がり」、越後の「三角たるま」などです。日本全国の郷土人形に赤色のものが多いのは、子どもを疫病から守る意図が込められているからでしょう。

疫病を防ぐ神の姿は、絵画に描かれ、時には掛軸に仕立てられました。今昔館では、鍾馗像と神農像を飾っています。鍾馗は中国から疫病をはらう神として伝わり、五月の端午の節句には、瘡除けのため、幟に鍾馗の絵を描いて戸外にたてたり、五月人形として座敷

に飾ったりしました。神農は中国医薬の祖で、世の中のありとあらゆる草を自ら試して薬効があるかどうかを確かめたと伝えられています。この二つの掛軸は江戸時代の大坂で制作されました。疫病退散の願いを込めて町家の床の間に掛けられたことでしょう。

幕末に流行ったコレラも恐ろしい病でした。コレラを退治するのは一日千里を走る虎の力に頼りました。今昔館の玩具屋の店先にはコレラ退治の大きな張子の虎が飾られています。疫病という正体のわからないものが迫ってきた時、昔の人は怨霊や神の姿を絵や人形に表し、身の回りに置くことで疫病と戦い、命をつなげてきました。疫病の恐ろしさは今も昔も変わりません。今昔館では、疫病を乗り越えていった約二〇〇年前の大坂の町人の知恵と祈りを紹介しています。江戸時代の疫病退散への願いを今昔館で体験してみませんか。



「疱瘡神祭る図」出典「瘡瘡心得草」国立国会図書館蔵